

られる状況にある。

第2章 今後の雇用政策の基本方針

1. 雇用政策の基本的考え方

人口減少時代を迎えた今、経済社会の活力や競争力を生み出す源泉である人の重要性はますます高まっている。今後、人口減少が本格化する 2030 年に向けて、活力ある経済社会を実現するためには、人材こそ経済社会の発展の礎であるとの理念の下、労働者の「雇用・生活の安定」と「生産性の向上による企業競争力の強化」とを同時に実現するとともに、労働者一人一人の仕事と生活の調和を実現し、働く希望を持つすべての人が自ら希望する働き方により安心・納得して働けることを目指すことが重要である。

そのためには、適切なマクロ経済運営の下で、以下の雇用政策の基本的考え方に立って、中長期的に一貫性の高い雇用政策を策定し、社会保障政策との整合性を相互に保ちつつ、産業政策、教育政策及び少子化対策とも連携し、その着実な実施を図ることとする。

(1) 安定の確保

労働者の生活の安定や技能蓄積などの観点から雇用の安定を確保するとともに、労働者が、自らのキャリアをより開発・向上し、能力を発揮できるよう、職業能力開発などのキャリア形成支援や外部労働市場の整備などを行い、これらを通じて職業キャリアの発展、安定を確保する。

(2) 多様性の尊重

性、年齢、障害の有無を問わず、労働者が、生涯を通じ、個人の価値観に基づき、人生の各段階に応じ、多様な働き方を主体的に選択できることにより、自らの能力を十分発揮できるようにする。

(3) 公正の確保

多様な働き方が可能となっていく中で、働き方に中立的な仕組みや制度のもと、豊かな活力ある経済社会にふさわしい公正な働き方を確保する。

2. 雇用政策の基本的な方向性

今後の雇用政策を推進するに当たっては、雇用政策の基本的考え方を念頭に置きつつ、第1章で指摘した、格差の拡大・固定化や非婚化に伴う少子化の加速のおそれ、労働力人口減少が経済成長に及ぼすマイナスの影響、仕事と生活の調和への障害などの課題を克服することを目指し、当面5年程度の間、次に掲げる雇用政策の基本的な方向性を3本の柱とした雇用政策を展開していく。

なお、それぞれの柱は相互に密接に関連しており、相乗効果が期待できることから、雇用政策を最大限実効性あるものとするためには、個々の具体的な施策における相乗効果が発揮されるよう、相互に連携しつつ一体となった政策の展開が重要である。